

議員提出議案第8号

激増する野菜等の一般セーフガード（緊急輸入制限措置）の発動  
を求める意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣、  
経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成13年9月21日

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 三朝町議会議員 | 岩井澄雄 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 杉原憲靖 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 吉田公博 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 田栗公雄 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 藤井佳夫 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 牧田武文 |

平成13年9月21日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

激増する野菜等の一般セーフガード（緊急輸入制限措置）の発動  
を求める意見書

近年、わが国への輸入農産物の急激な増加は、価格低迷の大きな要因となっ  
ている。そこで、ネギ・生シイタケ・畳表（イ草）の暫定セーフガード（緊急  
輸入制限）が発動されて約5ヶ月が経過した。

その結果、ネギの価格は上向きはじめたものの（前年同期比123%）、下落  
前の価格を回復するまでには至っていない（下落前対比89%）。

現在、JAグループでは新「食料・農業・農村基本法」に掲げた食料自給率  
目標45%を目指し、コスト低減と安全・安心な野菜生産を進め、消費者の期  
待に応えるべく組織を上げて取り組んでいる。輸入農産物に対抗できる足腰の  
強い産地を作るためにも、セーフガードの暫定措置に引続いて一般セーフガー  
ドの発動は絶対に必要であり、WTO協定発足以降、韓国、アメリカ、チリな  
ど諸外国も乳製品や豚肉、野菜、穀物などの輸入制限を行い、自国の農業を守  
っている。

以上のことから、次の事項について強く要望します。

記

- 1 現在、暫定措置として発動されている3品目について、一般セーフガード  
を発動すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成13年9月21日

鳥取県東伯郡三朝町議会